

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

山口県下関市彦島西山町4丁目14番47号

マルウオ冷凍冷蔵株式会社

(法人番号 : 1250001006367)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

マルウオ冷凍冷蔵株式会社

山口県下関市彦島西山町4丁目14番47号

3 更新した期間

自 平成30年11月1日

至 平成36年10月31日

平 成 30 年 10 月 9 日

門司税関長 福田 浩昌